

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年 7月14日

契約担当官
北陸地方整備局副局長 植田 雅俊

記

1. 売払物品

鉄屑 78トン程度

※ただし、上記の数量は概数であり、実際の数量については、現場説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

なお、現物確認に際し、追加確認の希望がある者は現場説明の当日に当局係官あて、希望を申し出るとともに時間等調整の上、確認をすること。現物の追加確認日は令和5年8月25日とする。

2. 売払物品の引渡場所

福井県敦賀市金ヶ崎町1

3. 電子調達システムの利用

- (1) 本案件は、申込書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムで使用するICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結後権限を年間委任状により委任を受けた者のICカードに限るので、電子調達システムによる入札参加を希望する者は、使用するICカードを限定し、確認書（別紙1）を入札参加申込書の提出期限までに提出するものとする。
- (2) 電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（別紙2）を入札参加申込書の提出期限までに提出するものとする。
- (3) 電子調達システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと発注者が認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。
- (4) 以下、本公告において、これまでの紙入札方式による場合の記述部分は、全て上記の発注者の承諾を前提として行われるものである。
- (5) 電子調達システムのURLは次のとおり。
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
- (6) 本案件は、契約手続きを原則として電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

4. 競争参加者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域を希望する者で、「物品の買受け」の「A等級」、「B等級」又は「C等級」の資格を有する(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けていること。)者であること。
なお、当該資格の決定を受けていない者も「入札参加申込書等」を提出することができるが、当該業務の開札までに、当該資格の決定を受けていなければならない。
競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館
北陸地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 TEL025-370-6650
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再審査を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 入札参加希望者は、次の申込書等を提出しなければならない。契約担当官は、下記申込書等について審査を行い、資格要件の合否について、令和5年8月9日(水)までに入札参加希望者に通知する。
① 提出期限：令和5年7月31日(月) 16時00分
② 提出書類
・入札参加申込書(様式1)
※入札参加申込書には、4.(2)に定める競争参加資格を有することを証明する資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付すること
※電子調達システムにより参加を希望する者は、確認書(別紙1)を、紙入札方式により参加を希望する者は、紙入札方式参加願(別紙2)を提出すること。
③ 提出方法 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記①の提出期限までに申込書等を上記3.(5)に示すURLに提出しなければならない。
また、紙入札方式により参加を希望する者は、同提出期限までに申込書等を下記5.(1)に示す場所に原則として郵送(配達記録が残るものに限る)又は持参により提出しなければならない。なお、紙入札参加希望者は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金(404円)の切手を貼った長3号封筒を必要な申込書等と合わせて提出すること(その他の提出方法を希望する場合は、下記5.(1)に示す連絡先に事前に確認すること)。
④ 契約担当官等から開札日の前日までの間において、当該申込書等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑤ 申込書等の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
⑥ 契約担当官は、提出された申込書等を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
⑦ 提出された申込書等は返却しない。
⑧ 提出期限以降における申込書等の差し替え又は再提出は認めない。
⑨ 申込書等に関する問い合わせ先 本入札公告5.(1)とする。
- (5) 申込書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではな

いこと。

- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

5. 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館3階
北陸地方整備局 総務部 経理調達課 財産係 TEL 025-370-6650
- (2) 電子調達システムに係る問い合わせ先
〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館3階
北陸地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 TEL 025-370-6650

6. 入札要領等の配付場所及び期間

配付場所：入札要領等は、電子調達システムからダウンロードすることにより配付する。

ただし、書面による配付を希望する場合は、
新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館3階
北陸地方整備局 総務部 経理調達課 TEL 025-370-6650

又は

福井県敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎3階
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 品質管理課 TEL 0770-22-2590
にて配付する。

配付期間：令和5年7月14日（金）から令和5年8月31日（木）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日 8時30分から17時00分まで

7. 現場説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年8月22日（火） 9時00分～17時00分
ただし、詳細については、後日、入札参加者あて連絡する。
なお、悪天候等により日時を変更する場合がある。
- (2) 場所 福井県敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎3階
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所

※入札参加者は、現物確認のため、現場説明には必ず参加すること。

8. 入札方法等

- (1) 入札書の作成
- ① 件名 鉄屑売払
 - ② 宛先 契約担当官 北陸地方整備局副局長 植田 雅俊
 - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
 - ④ 入札者は、仕様書、契約書案等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書案等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。
- (2) 電子調達システムによる入札書及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
令和5年8月31日（木）16時00分（必着）

(3) 入札書の提出方法

- ① 入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、下記②に示す担当部局へ持参又は郵送（配達記録の残るものに限る）により提出することができる。
- ② 紙入札方式による入札書の提出場所
〒914-0065 福井県敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎3階
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 品質管理課 TEL 0770-22-2590
- ③ 紙入札方式による場合の入札書は当局指定の様式（別添）とし、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は名称又は商号）及び「令和5年9月4日開札〔鉄屑売払〕の入札書在中」と朱書しなければならない。また、入札書の押印を省略する場合は、封皮にその旨を朱書きで明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。
あわせて、受領書を2部作成し、入札書と併せて上記②に示す担当部局へ提出すること。
- ④ 郵便（配達記録の残るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒には上記②の宛名、中封筒の封皮には、氏名（法人の場合は名称又は商号）及び「令和5年9月4日開札〔鉄屑売払〕の入札書在中」と朱書しなければならない。また、入札書の押印を省略する場合は、中封筒の封皮にその旨を朱書きで明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。
なお、上記以外の方法による入札は認めない。
- ⑤ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- ⑥ 入札者は、当該案件に要する一切の経費を含めた契約金額を見積もるものとする。

(4) 入札の無効

- ① 本入札公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。
 - (ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札
 - (イ) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札
 - (ウ) 記名を欠く入札
(電子調達システムによる場合は、電子認証書を取得していない者のした入札)
(押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札)
 - (エ) 金額を訂正した入札
 - (オ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (カ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札
 - (キ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - (ク) 申込書等を提出することとされた入札にあっては、当該申込書等が契約担当官の審査の結果競争参加資格がなしとされた者の入札

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入するものとする（入札書の押印を省

略する場合は、上記8.(3)③④を参照のこと)。また、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。

- ② 入札者又はその代理人は、本件売払に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (7) 開札の日時及び場所
令和5年9月4日(月) 10時00分
福井県敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎3階
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所
- (8) 開札
開札は、上記(7)に掲げる日時及び場所において行う。
 - ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合(電子調達システムにより提出した場合、立ち会いは不要)においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。
 - ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
 - ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
 - ④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
 - ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。ただし、契約担当官がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官が別途指定する日時に再度入札を行う。
 - ⑥ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

9. 落札者の決定

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システム内の電子くじにおいて落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者の決定は、原則開札日の翌日以降に行うものとする。

10. 入札保証金及び契約保証金 免除

11. 契約書作成の要否 要

12. 売払代金の納入方法

当局歳入徴収官が発行する納入告知書により、指定期日までに納入するものとする。

13. 売払物品の引渡し等

- (1) 売払物品の引渡しは、売払代金を納付した日から3日以内に当局係官に納入告知書領収証書(写)を提出し、両者立ち会いの上、物件受領書と引換えで当該物品の引渡しを行うものとする。
- (2) 売払物品の積込・搬出・解体・処分は、全て買受人の負担で行うものとする。
- (3) 売払物品の搬出は、引渡しを受けた日から令和5年10月13日(金)までに完了させるものとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は搬出不可とする。

なお、搬出にあたっては、当局係官の指示に従い誠実に行うものとする。

- (4) 売払物品の搬出時の作業については、天候不良等の場合は、当局係官と調整の上、行うものとする。

14. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
- ① 北陸地方整備局が発注する調達案件において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
- ④ 北陸地方整備局が発注する調達等案件において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- (3) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (4) 上記によるもののほか、この一般競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は別冊「北陸地方整備局(港湾空港関係)競争契約入札心得」による。

以上公告する。